

2013 年度(平成 25 年度) JPO 派遣候補者選考試験

募集要綱

外務省では、国連をはじめとする様々な国際機関や専門分野に派遣できる人材を求めています。具体的には、開発、人権、人道、教育、保健、平和構築等の分野に加え、IT、ロジスティクス、調達、法務、財務、広報（渉外関係）、人事、モニタリング評価（M&E）、環境、工学、理学、農学、薬学、建築、防災等、幅広い分野のバックグラウンドを有する方からの応募を期待しています。

1. 応募資格
2. 応募方法
3. 選考方法
4. 合格発表
5. 応募に際しての注意事項
6. 問い合わせ先

JPOの派遣先国際機関

JPOポストの職務内容

UNDP（国連開発計画）本部人事部への派遣について

- 2013年度JPO試験において、UNDP本部人事部への派遣を検討しています。
UNDP（国連開発計画）本部人事部の職務記述書
(クリックすると、職務記述書がご覧いただけます。)
- このポストへの派遣を希望する方は、和文応募用紙の「1 基本事項」の「希望する国際機関、職種等」の欄に、「UNDP、本部人事部」と記入してください。
- UNDP本部人事部のJPOポストのみ、JPO試験の第2次審査の後、候補者（複数名）をUNDPに推薦し、UNDPでの審査の後に、JPO試験の合格発表を行う予定ですので、発表時期は9月中旬～下旬（募集要綱「4. 合格発表」を参照）より遅れる予定です。詳細は、対象者の方にご連絡します。
(UNDP本部人事部以外のポストについては、JPO試験の合格発表を行った後に、外務省で決定した派遣先国際機関へ各人を個別に推薦します。)
- なお、UNDP本部人事部への派遣を希望していても、他の国際機関へ推薦する場合があります。

1. 応募資格

(1) 年齢	2013年4月1日現在、35歳以下であること (生年月日が1977年4月2日以降)
(2) 経歴	外務省として派遣可能な国際機関に関連する分野における大学院修士課程を既に修了したか、または2013年8月末までに修了予定であって、当該分野に関連する職種において2013年4月1日時点で2年以上の職務経験を有すること(アルバイト、在学中のインターン等は職歴とみなさない。)
(3) 語学	英語で職務遂行が可能であること
(4) 将来にわたり国際機関で働く意思を有すること	
(5) 日本国籍を有すること	

(注1) 大学院修士課程修了者及び大学院修士課程を2013年8月末までに修了見込みの方は応募できません。第2次審査の対象となった方については、同審査の際に、すでに大学院修士課程を修了した方には、修了証書(卒業証書)の写しを、また、2013年8月末までに修了見込みの方には、大学院修士課程修了見込証明書など、修了する見込みであることを証明する書類を提出して頂きます(詳細は、対象者にご連絡します)。

(注2) 既に国際機関専門職の正規職員の方又はJPOとしての経験を有する方は応募資格がありません。国際機関で雇用された経験がある方は、雇用された際の雇用形態(コンサルタント契約等)について、和文応募用紙の「2 学歴(大学以上)及び職歴」の欄に記してください。

(注3) 語学については、仏語等の言語で職務遂行が可能である場合には、審査の際に考慮します。和文応募用紙の「1 基本事項」の「職務遂行が可能な言語」に記してください。

2. 応募方法

(1) 提出書類	和文及び英文の応募用紙各1部 和文応募用紙は こちら 英文応募用紙は こちら <u>和文応募用紙の記入上の注意</u> TOEFLのスコア(注8も必ず参照のこと) ★本年度指定以外の用紙での応募は認められませんのでご注意ください。 ★和文応募用紙の記入に当たっては、 <u>記入上の注意</u> を参照願います。
(2) 提出先	外務省国際機関人事センター 〒100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1 Jinji-center, Ministry of Foreign Affairs 2-2-1, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo, 100-8919
(3) 提出方法	郵送などにより紙媒体を送付のこと(FAX・電子メール・直接持参不可)
(4) 提出期間	2013年4月1日(月)~2013年5月17日(金)(17:00外務省必着)

(注1) インターネットが使用できない環境にあり、応募用紙が入手できない場合には、外務省国際機関人事センター又は日本政府代表部に連絡してください。(「6. 問い合わせ先」を参照のこと)

(注2) 英文応募用紙については、審査の際に、「27. EMPLOYMENT RECORD」の「DESCRIPTION OF YOUR DUTIES」に記された事項を特に重視しますので、ACHIEVEMENTS(実績)を含め、詳細に記してください。

(注3) 提出された書類は、理由の如何を問わず返却しません。

(注4) 提出書類は必ず一括して提出してください。後からの追加提出や提出後の応募書類の差し替えは理由の如何を問わず受け付けません。

(注5) 合否通知等は電子メールで行いますので、応募用紙には、必ず電子メールアドレスを記入してください。

(注6) 応募書類の受領後5月31日(金)までに外務省国際機関人事センターから受領確認通知を各応募者に電子メールで送付します。

(注7) 応募書類提出後に住所等連絡先に変更が生じた場合には、必ず外務省国際機関人事センターまで連絡してください。

(注8) 語学試験のスコアについて

- ・ TOEFLについて、すべての応募者は、応募用紙の所定の場所にTOEFLの受験年月日とスコアを記入して下さい。それに加えて、①TOEFL iBTを受験された場合は、終了後にオンライン上で確認できるスコアを印刷した紙や受験者宛に郵送される Examinee Score Report のコピーを、② TOEFL PBTで受験された場合は、受験者宛に後日郵送される Examinee Score Report のコピーを提出して下さい。

TOEFLのスコアに加えて、TEFのスコア又は国連英検特A級を合格した際の第1次及び第2次試験の結果通知書を提出する場合には受理し、審査の際に考慮します。

- ・ TOEFL, TEF, 国連英検特A級、いずれの場合も、2011年5月1日から2013年4月30日までに受験したものが有効です。

なお、TOEFLスコアも審査対象ですが、同スコアのみで判断することはありません。

- ・ TOEFLのスコアの Official Score Report については、第2次審査の対象者の方のみに提出して頂きますので、応募の段階では不要です(詳細は、対象者の方にご連絡します)。

- ・ TOEFLのスコアの確認方法については、TOEFL主催団体のウェブサイト等で確認してください。

- ・ TOEFLのスコアについて、TOEFL以外の英語の語学検定(例 IELTS, TOEIC)の結果や米英国の留学機関からの卒業証明書で代替することはできません。

3. 選考方法

(1) 第1次審査	書面審査 提出された書類を基に行います。
(2) 第2次審査	面接審査、英語の筆記試験 (受験地は東京のみ) 2013年7月23日(火)～8月9日(金) (予定) 第2次審査では、英語の筆記試験を実施し、英語の職務遂行能力の審査の比重を大きくします。英語の筆記試験では、要約作成や課題作文を予定しています(回答に際してはパソコンを使用)。また、面接審査の際には、英語等による応答を取り入れます。

4. 合格発表

第1次審査及び第2次審査の合否結果は、各応募者宛に電子メールにて通知します。

第2次審査を合格した方に対しては、合格通知とともに、派遣先として内定した国際機関を通知します。

合格発表予定時期	第1次審査：6月中旬～下旬
	第2次審査：9月中旬～下旬

5. 応募に際しての注意事項

(1) JPO派遣制度は、日本政府が派遣に係る経費を負担して実施していますが、派遣のために一人あたり年間1千万円を超える経費がかかります。外務省では、戦略的にJPO派遣制度を運用するため、各JPO候補者の派遣先国際機関及び推薦先ポストについて、各人の経歴、専門分野、資質、希望等に加え、当該国際機関においてJPOとして実績を残せるかどうか、将来的な残留の可能性等について、場合によっては国際機関の見解も聴取し、総合的に勘案した上で決定します。応募者の希望と異なる国際機関やポストへ決定することがありますが、当該国際機関が受入れを拒否した場合を除き、変更はいたしません。

(2) 正式な派遣先国際機関及びポストは、該当する国際機関から正式にポストをオファーされた段階で決定します。国際機関側からのポストオファーは、経歴、専門性、資質等を踏まえた上で行われます。このポストオファーを断った場合は、合格が取り消され、JPO派遣候補者としての資格を失うこととなります。

(3) 派遣先国際機関によっては、JPO受入れに際して年齢制限を設けている機関もあるため、その機関を希望していても派遣できない場合があります。

(4) 2013年度試験の合格者の派遣開始時期は、最終結果発表から2014年3月31日までです。この間にJPOとしての勤務を開始できない場合には、JPO派遣候補者の資格を失うことがあります。

6. 問い合わせ先

外務省国際機関人事センター

〒100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1
TEL：+81-(0)3-3580-3311 (内線2841)
FAX：+81-(0)3-5501-8437
<jinji-center@mofa.go.jp>

国際連合日本政府代表部

TEL：+1-212-521-1528 <jinji-center@dn.mofa.go.jp>

在ジュネーブ国際機関日本政府代表部

TEL：+41-22-717-3111

在ウィーン国際機関日本政府代表部

TEL：+43-1-260-6337 <jinji-center@wd.mofa.go.jp>